

日本高等教育評価機構の大学認証評価を受けて

平成23年4月1日

日本橋学館大学

学長 横山 幸三

日本橋学館大学は、平成21(2009)年度に実施した自己点検・自己評価活動の結果に基づき、平成22(2010)年度に財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受けました。その結果、「大学評価基準を満たしているか否かの判断を保留する。」との通知をいただきました。評価機構が定める11の基準のうち、「基準5 教員」について「平成26(2014)年3月31日までに再評価を申請すること」という条件が付されています。他の10項目については、すべて基準を満たしているとの判定結果でした。

「基準5」でご指摘いただいた点は、「教育課程を遂行するために必要な専任教員数が、平成22(2010)年度において、設置基準で定める必要教員数を下回っている。設置基準は必要最低限の基準であることから、早急に必要な教員数を確保する必要がある。」という内容です。具体的には、必要専任教員数が3人不足している状態でした。この理由については、昨年、評価機構へ提出した「[自己評価報告書・本編](#)」でも記載しているように、退職教員の後任補充の選考が遅れたことにより、止むを得ず一時的に必要な教員数が不足してしまったという背景があります。すでに平成22(2010)年度内に教員公募を行い、必要専任教員数は確保しているので、平成23(2011)年度にはこの問題は解消し、再評価を申請する予定です。

また、基準を満たしている項目の中にも「改善報告書」の提出や参考意見として諸対策の検討を期待するとの指摘を受けている事項もありますが、これらにつきましても既に改善に向けて着手しており、今年度は入学定員も確保しています。

これからも、日本橋学館大学は、今回の認証評価においてご指摘いただいた内容の一つひとつを真摯に受け止め、教職員一丸となって大学運営に取り組んでいく所存ですので、ご理解・ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。